



石川県男女共同参画審議会の委員を募集します

募集期間 令和8年2月5日（木）～2月18日（水）

石川県では、男女共同参画の推進について、県民の皆様のご意見を反映させるため、
石川県男女共同参画審議会委員を募集します。積極的なご応募をお待ちしております。

○石川県男女共同参画審議会とは

平成13年10月に制定された「石川県男女共同参画推進条例」に基づき設置された機関で、本県の男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査審議する役割を担っています。

審議会は20名で構成されており、そのうち1名を公募いたします。会議は原則として公開とし、概要、委員名簿等については女性活躍・県民協働課HPで掲載しております。詳しくは、下記URLをご覧ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/danjo/singikai.html>

【募集人数】 1名

【委員の概要】

- | | |
|-------|---|
| 任期 | 委嘱の日（令和8年5月1日予定）から
令和10年4月30日まで（2年間） |
| 委員の義務 | 委員になられた方は、自らの学識、経験等に基づき審議に参加していただきます。なお、以下の事項を遵守くださいますようお願いします。 <ul style="list-style-type: none">・ 委員は職務上知り得た秘密を漏らさないでください。・ 委員は委員としての地位を政治的目的、営利目的、宗教的目的に利用しないでください。・ 委員は審議中、審議を円滑に行うため会長の指示に従ってください。 |
| 委員の解嘱 | 委嘱した委員が以下の事項に該当した場合や、その他委員として適当でないと認めた場合には、委員委嘱を取り消す場合があります。 <ul style="list-style-type: none">・ 心身の故障その他事由により職務の執行ができないと認められるとき・ 職務上の義務違反があるとき |

- 審議会の開催 毎年1回程度、平日に開催します。
※ 年によっては変更となる場合があります。
- 委員報酬等 審議会にご出席いただいた場合は、県が定める委員報酬と県の規定に基づく交通費をお支払いします。

【応募資格】

- 審議会に出席できる方で、次のいずれにも該当する方
 - ・ 石川県内にお住まいの方
 - ・ 男女共同参画の推進に意欲のある方
 - ・ 年齢が令和8年2月5日現在、満18歳以上の方
 - ・ 国及び地方公共団体の議員でない方
 - ・ 県職員でない方
 - ・ 地方公務員法第16条各号に掲げるものに該当しない方

【応募方法】

- 提出書類
次の書類①②を生活環境部女性活躍・県民協働課あてにE-mail、郵送または持参により提出してください。
 - ① 応募申込書（別紙様式をご利用ください。）
 - ② 小論文（様式自由）
<テーマ>「これからの男女共同参画社会の実現のために必要なこと」
<字 数>800字程度

- 提出先
<E-mailの場合>danjo@pref.ishikawa.lg.jp
<郵送・持参の場合>〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県生活環境部女性活躍・県民協働課

- 募集期間
令和8年2月5日（木）～2月18日（水）
 - ・ 持参、E-mailによる応募の場合は、2月18日（水）17時必着。
 - ・ 郵送による応募の場合は、2月18日（水）必着。

※応募申込書を受付した場合、こちらから連絡させていただきます。
連絡がない場合、何らかの理由で応募申込書が届いていないことが考えられますので、お手数ですが、女性活躍・県民協働課までご連絡をお願いします。

【選定について】

■ 選定方法

公募委員の選定は、選定委員会により行います。

- ・ 提出された書類をもとに、一次選定を行います。
 - ・ 一次選定を通過された方に対し面接を行い、最終的に選定委員会において公募委員を決定します。
 - ・ 面接は3月10日（火）を予定しております。
- 詳細（時間、場所等）については後日改めて通知します。

※選定委員会において公募委員の委嘱を行わない場合もありますので、
あらかじめご了承ください。

■ 選定結果の通知

採用合否については、文書をもって応募者全員に通知します。

■ 結果の開示

選定結果等については、本人に限り、成績の開示を行います。開示を求める場合には、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。

- ・ 開示期間：選定結果発送日から2週間
- ・ 開示場所：生活環境部女性活躍・県民協働課内
(郵送、電話による開示請求は認めません。)

【注意事項】

その他、以下の事項についてあらかじめご了承ください。

- ・ 提出いただいた書類は返却いたしません。
- ・ 公募委員に申し込まれた場合、委員の義務、委員の解嘱事由に同意していただいたものとさせていただきます。
- ・ 応募にかかる交通費等は、応募された方の負担とさせていただきます。

ご不明な点などございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

申込み・問い合わせ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

生活環境部女性活躍・県民協働課（県庁8階）

電話 076-225-1376／メール danjo@pref.ishikawa.lg.jp